

千葉市の事案の今後の対応について(案)

1. これまでの経緯

- 平成19年8月10日、防衛省は、「同年5～8月に千葉市内にて発見され、陸上自衛隊が回収した砲弾4発について毒ガス弾の可能性がある」旨を報道発表した。
- 発見場所は旧陸軍の下志津演習場内に位置し、同演習場については、終戦直後に毒ガス弾を遺棄したという情報があること、また発見場所の民間農場では、昭和37年に毒ガス弾が発見されている。
- 環境省は、昨年5月より本年3月まで、農場内で金属探査を中心とした物理探査等調査を実施（一部箇所については本年7月から9月まで実施）し、掘削確認が必要な地点（207箇所）を確認した。
- これを受けて、環境省は、調査を行う区域に高さ約3mの万能鋼板による仮囲いを設置するとともに、掘削確認調査実施に先立ち、調査において毒ガス弾の可能性のある砲弾が発見された際に、これを収容する一時保管施設の建設を行ってきたところであり、当該一時保管施設が12月中旬に完成する予定。

2. 今後の対応

- 12月23日（水・祝）に住民説明会を開催し、平成22年1月から掘削確認調査を実施することについて、周辺住民に説明し理解を求める。
- 掘削確認調査は、周辺住民の理解と土地所有者の協力をいただき、環境省と千葉県、千葉市及び四街道市、警察、消防、防衛省・自衛隊が連携して、実施体制を整備して行う。
- 掘削確認の実際の作業は、平成22年1月から、環境省職員の監督

の下で、防衛省・自衛隊の協力を得つつ、請負業者が実施する。掘削確認の作業は、排気浄化装置付きの大型テントを設置し、必要に応じてテント周囲に防護壁を設置し、テント内で行う。

- 調査で砲弾が発見された場合は、毒ガス弾の可能性の有無を外観やX線検査により判定し、毒ガス弾の可能性があると判断された場合は、これをアルミラミネートで密閉し、金属製の密封保管容器に収容した上で、一時保管施設において保管する。なお、通常弾の場合は、自衛隊が回収し・処理をする。
- 毎日の作業結果は、インターネットや地域への回覧で周辺住民にお知らせするなど、透明性の高いかたちで調査を実施する。
- 掘削確認調査は今年度中に完了させることを目標として、安全第一で実施する。
- 掘削確認調査で回収された毒ガス弾の可能性のある砲弾の数量などを踏まえて、22年度に処理施設の設計を進め、その後、出来るだけ早期に処理を行う。